

選挙時における期日前投票所への移動支援について

二宮町選挙管理委員会では、選挙時において、期日前投票所への移動支援を行います。

この移動支援は、高齢者や障がいのある方などの投票機会の拡充を目的として、自力での移動が困難な方を対象に、自宅と期日前投票所までの間をタクシー（必要に応じ介護タクシー）により無料で送迎します。

送迎を希望される方は、選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

《移動支援の対象者》

二宮町の選挙人名簿に登録されている方で、次の（１）から（３）の要件すべてに該当する方です。

（１）投票時に町内に居住している方

（２）次のアからウのいずれかに該当する方

ア 要介護３または４の認定を受けている方

イ 身体障害者手帳の交付を受け、下肢機能障害、体幹機能障害、視覚障害の１級または２級の方

ウ 自宅から投票所まで自力での歩行が困難で、交通手段または補助の移動手段がない６５歳以上の方

（３）次のＡからＣのいずれかに該当する方

Ａ 自ら送迎車両まで移動ができる方

Ｂ 自ら送迎車両まで移動することは難しいが、介助する付添人が同伴できる方

Ｃ 自ら送迎車両までの移動や車両への乗降等は難しいが、介助する付添人が同伴できる方

（Ｂ、Ｃの場合、付添人も移動支援をご利用できます）

《期日前投票所》

生涯学習センターラディアン

《利用期間》

公（告）示日の翌日から投票日の前日まで

投票日当日の送迎はありません。

《利用の流れ》

移動支援を利用するには、事前に登録が必要です。送迎を希望される方は、選挙管理委員会事務局までお問い合わせのうえ、選挙が開始される５日前までにお申込みください。（選挙に限らず、通年での登録が可能です。）

●お願い

この制度は、自力での移動が困難で、補助の移動手段を持たない方にご利用頂く支援制度です。家族の方が送迎できる場合はご利用できません。



選挙管理委員会事務局
0463-75-9279
senkan@town.ninomiya.kanagawa.jp